

	契約係用
○	業者渡し用

令和5年度

業務委託仕様書

委託業務一覧表 通年業務委託番号 _____

名称 _____ 北24条西6丁目 樹木伐採・伐根業務

特定随契の場合
その業者名 _____

要求課 _____ 運輸課

(外線232-1776)

担当者 佐藤 顕 (内線5714)

仕様書

1 業務名称

北 24 条西 6 丁目 樹木伐採・伐根業務

2 適用

本業務は、当局が所管する実施場所の樹木の伐採及び伐根し、適正に処理を行う作業である。

3 実施場所・実施本数

(1) 場所: 札幌市北区北 24 条西 6 丁目 22 番 118

(2) 本数: 12 本 (ヤチダモ H18.0m×1 本、H17.0m×7 本、シラカンバ H15.0m×2 本、ナナカマド H15.0m×2 本)

4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和 5 年 11 月 30 日まで

5 実施要領

業務の作業日時については、9 時 00 分～17 時 00 分とする。

- (1) 倒木及び倒木のおそれのある箇所、倒木した際に影響が大きいと思われる箇所を対象とする。また、伐根箇所の柵や地面等の補修が必要な場合は現状回復の補修とのための道路使用許可等の申請を受託者が行うこと。
- (2) 対象樹木は、担当職員より指示する。
- (3) 本作業に係る工具・消耗品などの費用は、受託者が負担するものとする。
- (4) 本業務に付帯して発生する伐採物等の処理は、事業系一般廃棄物（伐採物・抜根等限定）の収集運搬業許可が必要である。また、当該業務で発生する伐採物等は下記の処理施設に搬入し処理すること。なお、受け入れ条件については、施設と事前に協議すること。

施設名	所在地	連絡先
城東運輸㈱	北区拓北 6 番 692	782-8535
札幌市ごみ資源化工場	北区篠路福移 153	791-6770
発寒清掃工場	西区発寒 15 条 14 丁目 2-30	667-5311
駒岡清掃工場	南区真駒内 602 番地 30	582-9733
白石清掃工場	白石区東米里 2170 番地 1	876-1710
発寒破碎工場	西区発寒 15 条 14 丁目 2-30	667-5311
篠路破碎工場	北区篠路福移 153	791-2516
駒岡破碎工場	南区真駒内 602 番地 30	582-9733

6 注意事項

- (1) 通行人や周辺施設等に危険が及ばないように、安全管理に努めること。
- (2) 実施場所において異常が発見された場合、速やかに担当職員へ連絡すること。

7 提出書類

- (1) 業務工程表……作業1週間前。
- (2) 業務着手届……着手と同時。
- (3) 実施報告書……業務完了後。
- (4) 業務完了届……業務完了後。

8 その他

- (1) 詳細については、委託者と十分打合せること。
- (2) 本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。
- (3) 本仕様書に関する質疑事項については、応札前に委託者と協議すること。

[担当: 高速電車部運輸課運輸統括係 佐藤 電話 011-232-1776]

○伐採・伐根樹木



隣地



歩道



業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者 住 所
会社名
代表者

印

業務名 北 24 条西 6 丁目 樹木伐採・伐根業務

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

受託者

住 所
会社名
代表者

印

業務名 北24条西6丁目 樹木伐採・伐根業務

履行期間
着手 年 月 日
完了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

業務完了届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名 北24条西6丁目 樹木伐採・伐根業務

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

北24条西6丁目 樹木伐採・伐根業務

項目	単価	数量	金額
【伐採・伐根作業】			
ヤチダモ H18.0m×1本、H17.0m×7本			
シラカンバH16.0m×2本、ナナカマドH15.0m×2本			
労務費（伐採・伐根：日中作業）		一式	
高所作業車（22m）		一式	
0.4m ² バックホー（ピラニア）		一式	
回送費		一式	
伐木処分費		6 t	
伐根処分費		3t	
小計（ア）			
【アスファルト復旧作業】			
既存舗装版切断		6m	
既存舗装撤去		30.4m ²	
既存点字ブロック撤去処分費		9.2m	
新設点字ブロック設置		9.2m	
碎石補充		3m ²	
不陸転圧		30.4m ²	
細粒度アスコン t30		30.4m ²	
重機回送費		一式	
道路使用許可申請（誘導案内員を含む）		一式	
現場管理費		一式	
小計（イ）			
【単管柵復旧】			
既存単管柵撤去処分 L=6.0m		6m	
新規単管柵設置取付		6m	
単管ジョイント		8個	
小計（ウ）			
諸経費		一式	
計（小計ア+小計イ+小計ウ+諸経費）			
消費税相当額			
合計（税込）			